

9 食 品

*相談日は、特記のないものは祝祭日及び年末年始を除く。

相談の名称・内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
<p>食の総合相談窓口 食品の安全や表示等に関する相談</p>	<p>月～金曜日</p>	<p>8:30～17:15</p>	<p>県衛生課 各健康福祉センター 静岡市保健所食品衛生課 浜松市保健所生活衛生課</p>	<p>県衛生課: 054-221-3708 賀茂:0558-24-2054 熱海:0557-82-9116 東部:055-920-2102 御殿場: 0550-82-1223 富士:0545-65-2154 中部:054-644-9283 西部:0538-37-2245 静岡市: 054-249-3161 静岡市(清水支所): 054-354-2384 浜松市: 053-453-6114 浜松市(浜北支所): 053-585-1398</p>	
<p>JAS制度に関する相談(企業)</p>	<p>月～金曜日</p>	<p>9:00～12:00 13:00～17:00</p>	<p>独立行政法人 農林水産 消費安全技術センター本部 横浜事務所</p>	<p>050-3481-6024</p>	<p>〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁 舎4階</p>